

令和2年度第1回精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会議事摘録

■日 時 令和2年7月29日（水）午後2時00分から午後4時00分

■場 所 精華町立図書館1階集会室

■出席委員

1号委員（委員長）石倉 研（龍谷大学政策学部 講師）

2号委員（副委員長）吉川 博文（町社会教育委員）

3号委員 清水 泰律（町自治会連合会 代表）

■事務局

教育委員会教育長 川村 智

教育委員会教育部長 浦本 佳行

教育委員会教育部生涯学習課長 石崎 勝巳

教育委員会教育部生涯学習課長補佐 山口 健司

教育委員会教育部生涯学習課長補佐 島川 宗久

教育委員会教育部生涯学習課 仲村 大

■傍聴者 なし

■内容

1. 開会

平成25年度当初から指定管理者制度による管理運営を開始した精華町立体育館・コミュニティーセンター及び打越台グラウンド・テニスコート、池谷公園多目的コート、木津川河川敷多目的広場の4施設の令和元年度の指定管理運営実績等を確認し、その効果等を検証のうえ、評価結果を教育委員会への報告をいただくための委員会である。

2. 委嘱状交付

川村教育長から各委員へ委嘱状を交付した。

3. 教育長あいさつ

評価委員会委員として、任期2年間願います。

むくのきセンター等の公共施設の管理運営を指定管理者に委ねているが、町民のスポーツ、文化活動の拠点、生涯学習施策の中核的施設であり、教育委員会で直接管理運営する以上に効果的、効率的に運営されることは町民の願いである。そのこ

とを担保するうえで評価委員会は重要な役割を担っている。

町民の期待に添い、一層適切な管理運営となるよう、忌憚のないご意見等いただきたい。

4. 委員紹介

5. 委員長の選出等

委員長に石倉委員が選任された。また、副委員長に吉川委員が指名された。

6 議事

(1) 報告事項

指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果について

【事務局説明の要旨】

5月末に指定管理者から教育委員会に提出された令和元年度事業報告書の実績数値等の内容に基づき、事務局で評価し、指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果を作成した。

事務局の評価方法は、第1段階として指定管理者より提出された事業報告書を確認したほか、定期的に行った連絡調整会議や、日常のヒアリング等をもとに実施した。

次に第2段階として、モニタリングにより確認できた内容と、平成30年度から5年間の基本協定、平成31年度年度協定、これまでの評価結果等と比較し検証した。

施設の運営状況について、基本協定等に基づき適切に対応することができた。ただし、むくのきセンターは、新型コロナウイルス感染症の影響により3月に臨時閉館せざるを得ない状況であり、平成30年度と比較して、21日開館日が減少した。打越台グラウンド・テニスコートは、引き続き夏季早朝利用を実施し、利用者拡充に努めている。

利用状況は、施設①の精華町立体育館・コミュニティーセンターでは、新型コロナウイルスの影響もあり、平成30年度実績と比べ利用件数15%減、利用者数9.8%減となっており、実施計画書の目標値をやや下回った。引き続き、トレーニング室の昼休み利用の実施、アリーナの当日コート貸し、フィットネス会員制度などに加え、平成30年度からクッキングスクールの会員制を導入したり、新たに文化事業等の自主事業に取り組んでいる。トレーニング室の利用者数は、平成30年度比で減少した。定期的な相談会を引き続き実施されていることもあり、平成30年度に利用者数が大きく増加している経過がある。

施設②の打越台のグラウンド・テニスコートは、全体としてはやや減少したが、目標値はクリアしている状況である。打越台については、引き続き夏季早朝利用を

実施し、サービス拡充に努められている。このうちテニスコートについては、利用者は増加している。改修工事以降、利用増が続いている状況である。

施設③の池谷公園多目的コートは、利用者数がやや増加したが、利用者目標よりも下回った。施設の経年劣化が目立つため、改修等により利用増に向けた取組を進める必要がある。

施設④の木津川河川敷多目的広場は、使用料は無料だが、利用者件数、利用者数とも減少し、これまでの実績を下回った。施設の立地条件等で使用しにくく、引き続き今後の検討課題である。

収支状況について、収入のうち、年度協定に定めた指定管理料は平成30年度も同額であったが、令和元年度においても、予算内で適正に執行されている。利用料金は、令和元年度目標値は上回ったが、平成30年度実績からはやや減少した。むくのきセンターが新型コロナウイルスの影響で臨時閉館したこともあり、減少しているが、グラウンド・テニスコートの収入は増加している。

自主事業による収入は、平成30年度実績、目標値を上回り、過去最高額となり、指定管理者独自事業の結果として大いに評価できる。

支出では、人件費は予算や平成30年度実績を上回る結果となったが、利用者への対応強化や事業の拡充に伴う人員増加1名と勤務時間増加等が要因である。自主事業で職員が講師を兼ねたり、繁忙時刻にスポット対応したりするなどして、職員配置の合理化に引き続き取り組まれている。

光熱水費、修繕料は減少しているが、今後も節電の取組や効果的で迅速な修繕を進めていく必要がある。

収支状況の総括として、収入は、新型コロナウイルスによる3月の臨時閉館の影響もあり、屋内施設の利用件数、利用人数、利用料金は減少したが、屋外施設は収入が増加して、全体的には利用料金はほぼ前年度水準を確保できている。事業収入は、過去最高額であり、指定管理者の独自の取組による結果であると評価できる。引き続き、工夫を凝らしたサービスの提供による収入増を期待する。

減免状況は、各施設における減免状況をまとめている。各施設の管理運営規則に基づき、行政の利用の際には、100%減免、社会教育関係団体等の利用の際に、50%減免で使用しており、その金額等を報告書を元にまとめたが、昨年度と大きな変わりはない。

その他管理運営状況について、各項目における業務内容は、引き続き概ね適正に実施されている。消防訓練等も実施されている。

職員の確保・育成の項目については、指定管理者としても職員研修の重要性を十分に認識されているが、計画的な職員研修は引き続きの課題である。

危機管理の項目について、むくのきセンターは災害時に町が指定する避難所であることから、災害時に備え、指定管理者として連携協力する具体的役割については、教育委員会と調整をすすめる必要がある。

総括として、全体的な評価は、指定管理者の自己評価で自主事業の充実を挙げられているが、自主事業による収入確保に努められて、結果として収入金額に表れている。

社会教育拠点施設としての役割を十分に理解し、各種団体との連携による各種教室や講座、自主事業を実施することができている。文化協会との組織的な連携については、具体的な形としては進んでおらず、今後の進捗を期待する。また、特に、むくのきセンター利用について、健康教室の実施、フィットネス事業やクッキングスクールに会員制の実施など、団体以外にも個人で施設利用の機会を増やし、継続的な利用につなげるとともに、調理室等の活用を図れており、引き続き工夫して取り組んでおられることが評価できる。

利用者の増加及び事業の拡大に伴い、人員体制の強化を図られているところだが、必要な人員の増加と人材育成、人材確保のために、人件費の増加は一定見込まれている。併せて、昨年の消費税率上昇や最低賃金上昇などを考慮して、妥当な指定管理料について検討する必要がある。併せて人材育成のための職員研修等は継続して取り組む必要があり、職員の意識向上、職場環境改善などのためにも重要であると考ええる。

施設の保守に関しては、管理業務である定期点検等に基づき、修繕箇所の確認と優先箇所の修繕などを効率的に執行することができている。また、包括的に保守点検業務を委託することにより、専門的で効率的に施設管理業務が行われている。

利用減となっている池谷公園テニスコートの老朽化など、計画的な施設改修の対応については、教育委員会として行っていく必要があると考える。そのための財源確保が大きな課題である。

今後とも、利便性の向上など利用の拡大へつながるような工夫を続けることと、中長期的な経営観点から、サービス水準の維持・向上策とのバランスをとりながら、指定管理料や利用料等の収入確保、消費税率の引上げや最低賃金上昇影響額を考慮した支出増加を見込んで、効果的な収入増について検討を進めていく必要がある。

(2) 審議事項

指定管理者の評価について

・石倉委員長

前提として、今回の評価に関しては3月だけが新型コロナウイルスの影響を受けているという理解で、コロナの対応、対策の評価は来年度評価となることでよいか。

・事務局

4月以降も臨時休館は続いている。今回の評価期間では21日間閉館し、利用者数などに影響はあった。令和2年度以降はそれ以上の休館があるので、令和2年度への影響が主であるものと考えている。

・石倉委員長

昨年度実績では少々落ち込んでいるが、引き続き必要なサービス実施、改善に取り組んでおられる。もしコロナの影響がなければ、従来通り目標達成若しくはそれ以上の成果が出たという理解でよいか。従来通り評価できる取り組みができていているという受け止めでよいか。

・事務局

3月の状況でいえば利用者が約10分の1程度になっているので、かなりの影響を受けている。

・吉川委員

コロナの影響を受けながらも事業収入が最高額となっており、早朝テニスコートや、会員制などの工夫をして収入を確保している。町外料金を廃止したにもかかわらず事業収入が増えたのは、町外の方の利用が増えたということか。

・事務局

町外利用者が増えているわけではない。

・吉川委員

最高となったのは自主事業が要因か。

・事務局

下半期から町外料金は半額になったが、全体としてほぼ前年度並みの収入が確保できている。広域的な利用促進をねらうため、町外利用促進も図り、今後稼働率につながっていくように考えているが、まだ1年目であり今後の取組を検討していきたい。過去最高というのは自主事業で多くの取組があり、参加料でたくさんの収益がでた。それぞれの収益を合算した結果、過去最高であった。

・清水委員

10月の料金改定は消費税が上がったからしたものか。

・事務局

町公共施設全体で、消費税率上昇分の料金改定を行った。その際、町外利用料金を廃止した。

・清水委員

むくのきセンターのコートの当日貸しは、稼働率を上げるために取り組んでいる。会議室は当日空いていることが多いので、例えば、当日半額で貸し出しとかの取組みは考えられるか。

・事務局

指定管理者の方でも検討して、利用料金をどうするかは議論している。協定では、条例の範囲内であれば協議して利用料金を定めることができると書かれている。正規料金で予約した人との公平性、また体制面で対応できるかななどを整理してどう取り組んでいくか検討することになる。

・石倉委員長

稼働率をあげるということでは、リアルタイムでの空き状況発信などが有効なのではないか。

- ・事務局

京都府の施設予約システムを導入しているので、インターネットで空き状況をリアルタイムで確認はできる。

- ・石倉委員長

SNS情報発信はされているか。

- ・事務局

SNSではしていない。

- ・石倉委員長

コロナによる新しい生活様式のなかで、インターネットを使ってというのは当たり前前の時代になっている。広報という観点から情報発信する機会は大事であるので、リアルタイムでの情報発信にこだわらず、何かしらの手段で町民に情報発信できるようなものが充実できれば良いのではないか。

(2) 審議事項

指定管理者の評価について

- ・石倉委員長

自主事業について、補足的に聞きたいが、収入面でみるとプラスに働いているとはいえ、この結果をどのように受け止めているか。自主事業の実施回数は依然として少ないとみるのか、それとも現状でも頑張っているとみていいのか。自主事業に関する数値結果をどのように解釈されているのか、来年度以降どう取り組んでいくのかと合わせてお聞きしたい。

- ・事務局

内容は毎年充実しているという方向で受け取っている。指定管理者も事業展開するうえで、他の貸し館利用枠を圧迫しないよう注意を払い、事業の利用枠を広げられている。

そんななかで特別教室の利用促進として、クッキングスクールを会員制にして恒常的な参加者確保と併せた調理室活用に努められている。インストラクターのできる方を職員として雇い、講師を務めるなど工夫されている。

むくのきセンターは体育館やスポーツ施設としての性質が強いが、生涯学習拠点施設であるので、文化的取り組みが少ないのではと以前に指摘があった。最近では文化講座を教育委員会と共催し、連携で取り組んだり、講座を実施したりしている。地道に取り組んで、文化も含めた拠点施設として人が集まるところを念頭に入れながら、新たな取り組みもすすめていければと教育委員会でも考えており、期待するところである。

・石倉委員長

町全体の方針や教育との関係性も考慮する必要がある。今後はコロナ禍においてオンライン動画配信、オンライン講座も視野に入れて文化発信、スポーツ振興、健康増進を展開するのか問われていると思われるがいかがか。

・事務局

コロナ禍が続けば、今後オンライン講座などの検討も必要だろうが、現状では配信の機材等のハード面を含めそこまで至っていない。

むくのきセンターの情報設備、機材を使いこなす人的協力が必要になるので、支援体制など今後考えていきたい。

昨年6月に体育協会としてホームページを作成されているので、教室の様子を動画で載せるなど、取組を広く発信していくことが可能であれば周知も大事になってきていると考える。人員体制の課題もあるが、今後に向けて提案していきたい。

・吉川委員

ホームページ等での情報発信は、むくのきセンターの存在を知らせるということからも重要である。コロナ対策で職員は大変だが、工夫しながら、町民の生きがい、楽しみとして文化・スポーツ振興の取組に頑張ってもらいたい。

・事務局

運営に当たり指定管理者はかなり苦労されている。利用のガイドライン作成に加え、トレーニング室の消毒や拭きタオルの設置、ポスターでの啓発、サーマルカメラ設置など、できる限りのことを体育協会でも実施して、安心して利用しやすい施設に努めている。今後も対策強化に期待している。

・石倉委員長

木津川河川敷多目的広場だが、かなり利用が落ち込んでいる。指定管理者の評価としても利用者増は厳しいとのことだった。利用者がいれば廃止はしなくてもいいとは考えるが、今後廃止の検討や、用途を変えてより効果的な使い方をするなど、これに関して何かご意見あるか。

・事務局

国土交通省からの借地で、もとは倍くらいの面積があったが半分返却した経緯がある。河川敷で駐車場からも距離があるなど、実体として使用しづらい。利用者はゼロではないので今後の利用状況を見ながらの検討となる。

・清水委員

スポーツ・文化振興事業収支決算をみると、全体的には収益があがっているが、教室個々に見ると赤字出ているものがある。これはどう評価しているか。

・事務局

個々で見ると赤字の事業もあれば黒字の事業もある。結果として当初見込みより集まりが悪く収入が少ない事業もあるが、考え方としては事業全体としてみているものだと認識している。毎年ニーズに応じた事業の検討をされ、費用面、稼働率な

どいろいろな要素を考慮しながら取捨選択されていると理解している。

・石倉委員長

他にご意見が特にないようなら、これで審議事項は終わりにしたい。

全体的に大枠としては、体育協会さんが頑張って取り組んでらっしゃるとポジティブに評価できる。指定管理なので、民間の創意工夫をうまくとり入れ、今後も広報や文化の実現といった課題はあるとしても、引き続き取組の成果も期待できる。

ご意見を今日の会議でまとめるのは時間的に難しいので、私と事務局で報告書案を作成して、次回ご提案し、さらに議論を進めるということによろしいか。

報告書の最終調整は次回の評価委員会で審議頂く。

7 その他

・吉川委員

駐車場について、駐車場台数拡大策についてはどうか。

・事務局

事前の予約段階で把握できるものは、南側の浄化センター駐車場を一部借用して対応している。事前に年間の借用計画を示し、毎月浄化センターに借用依頼している。敷地内の駐車スペースの確保に京都府とも調整していきたい。

教育委員会としての課題であるが、指定管理者の施設稼働利用促進上、駐車場の制約が生じている。教育委員会含め利用者のため課題解決を図っていく。府の施設整備の進捗のなかで駐車スペースの確保について府にも要望していく。

指定管理者も混雑時には交通誘導等注意をはらって対応もしている。

8 次回委員会

令和2年8月25日（火）午後2時から実施することを確認した。

9 閉会